

令和 6 年 2 月 13 日 定例記者会見配付

令和 6 年度当初予算（案）の概要説明

【1 ページ】

「1 予算総括」

(1) 予算編成方針

富津市中期財政計画【経営改革 5 か年計画】に基づき、将来にわたる持続可能な行政経営を念頭に、市民ニーズや社会経済情勢を的確に捉え、「誇りと愛着を持てるまち ふつつ」の実現に向けた事業を推進することとした。

(2) 各会計別予算額

一般会計は216億4,000万円で、対前年度比21億4,000万円、11.0%の増額。

予算総額は335億5,400万円で、対前年度比21億3,700万円、6.8%の増額。

【2 ページ】

(3) 継続費

青堀小学校校舎改築事業として、令和10年度中の供用開始に向け、基本設計及び実施設計業務委託に要する経費について、総額 2 億 2,712 万 8 千円を設定。

大佐和中学校屋内運動場改築事業として、令和 7 年度中の供用開始に向け、屋内運動場改築工事等に要する経費について、総額 8 億 8,300 万 6 千円を設定。

(4) 債務負担行為

6 つの事業の令和 7 年度以降の債務について、記載のとおり、期間及び限度額を設定。

【3 ページ】

(5) 地方債

借入限度額の合計は24億8,730万円で、目的別の限度額は記載のとおり。

【4 ページ、5 ページ】

「2 一般会計予算前年度比較表」

歳入の主な項目

● 1 款・市税

[84億9,396万4千円 対前年度比1億6,492万5千円減]

- ・個人市民税の均等割は、東日本大震災復興基本法に基づく税率引上げの特例が終了することによる減額。
- ・固定資産税は、土地は評価替えに伴う地価の下落、償却資産は減価などにより減額を見込む。

● 7 款・地方消費税交付金

[10億300万円 1億7,500万円減]

- ・令和6年度の最終交付の対象となる申告期限日が土曜日にあたるため、市町村への交付が一部、令和7年度にずれ込むことによる減。

● 12 款・地方交付税

[20億7,000万円 4億6,000万円増]

- ・市税の減等による基準財政収入額の減額に加え、給与改定や会計年度任用職員への勤勉手当支給に要する経費に係る基準財政需要額の増加、また、臨時財政対策債の発行抑制に伴う振替額の減少により、増額を見込む。

● 19 款・寄附金

[3億5,101万3千円 1億5,000万円減]

- ・ふるさとふつつ応援寄附金は、これまでの実績や経费率基準厳格化後の令和5年度決算見込みを勘案し、3億5,000万円を見込む。

● 20 款・繰入金

[10億2,726万3千円 4億2,583万8千円増]

- ・公共施設等を総合的に企画、管理及び利活用するために設置した公共施設等マネジメント基金繰入金の増。
- ・年度間の財源調整として活用する財政調整基金繰入金の増。

●23款・市債

[24億8,730万円 9億6,130万円増]

- ・学校給食共同調理場整備事業に係る市債の増。

【6ページ、7ページ】

歳出の主な項目

●2款・総務費

[26億5,071万3千円 7,445万4千円減]

- ・歳入のふるさとふつつ応援寄附金を5億円から3億5,000万円としたことに伴う、返礼品、返礼品発注管理等業務委託料、ポータルサイト利用手数料などの減。

●3款・民生費

[74億3,677万1千円 3億1,447万5千円増]

- ・障がい者に対する介護・訓練等給付費の増。
- ・令和6年10月分から拡充される児童手当費の増。
- ・生活保護扶助費に係る医療扶助費の増。

●4款・衛生費

[24億7,513万3千円 2億1,664万8千円減]

- ・かずさ水道広域連合企業団が実施する事業について、令和5年度の国の補正予算で計上された交付金を最大限に活用するため、令和6年度に予定していた事業に係る出資金の大半を令和5年度補正予算に前倒して計上したことによる減。

●6款・農林水産業費

[7億7,211万3千円 9,856万8千円増]

- ・新富津漁業協同組合のノリ網用冷凍冷蔵施設の整備に係る補助金の増。
- ・富津漁港水産流通基盤整備事業負担金の増。
- ・西川地区の農地耕作条件改善事業に係る排水整備工事の増。

● 8 款・土木費

[11億7,384万4千円 2,168万9千円増]

- ・法面の保護工事及び点検業務に係る法面長寿命化修繕事業の増。

● 10 款・教育費

[41億1,181万5千円 20億4,080万5千円増]

- ・令和7年4月に供用開始予定の学校給食共同調理場整備事業の増。
- ・令和7年度中に供用開始予定の大佐和中学校屋内運動場改築事業の増。
- ・令和10年度中に供用開始予定の青堀小学校校舎改築事業の増。

● 12 款・公債費

[15億7,473万4千円 4,486万4千円減]

- ・臨時財政対策債償還費の減。
- ・平成25年度に借り入れた小中学校耐震補強事業の償還が終了したことによる減。

【 8 ページ】

歳出を性質別に区分した表。

【 9 ページ】

「 3 一般会計の主な事業概要」

富津市みらい構想の施策テーマ別に主要事業を掲載。

主な事業

● 安全・安心なまち

- ・ 2 番「市防災訓練関係費」 223万3千円

地域防災力や防災意識の向上を図るため、令和6年5月に市総合防災訓練として、午前は自治会役員や自主防災組織による避難所開設訓練、午後はイオンモール富津の駐車場やアゼリアコートなどで防災フェスタを実施する。

●子育てしやすいまち

- ・ 3 番「第 3 子以降の保育料の完全無料化」 2,144万 5 千円(歳入の減額)
- ・ 4 番「第 3 子以降の給食費の無償化」 627万円 (歳入の減額)
- ・ 5 番「中学 3 年生の給食費の無償化」 1,705万 4 千円 (歳入の減額)

保護者の経済的負担を軽減するため、市独自施策として、引き続き実施する。

【10ページ】

- ・ 6 番「子ども医療対策費」 1 億3,805万 2 千円

子どもの医療費等助成の対象者をこれまで中学 3 年生までとしていたが、令和 5 年10月診療分から、高校 3 年生相当まで拡充している。

- ・ 7 番「市立保育所 I C T 化関係費」 657万 3 千円

保育士の業務負担の軽減を図るとともに、保護者の利便性の向上や迅速な対応につなげるため、入所児童の連絡帳、保育日誌や登降園管理などをシステム化し、W e b 上で保護者と共有する。

【11ページ】

●次代を担う子どもたちを育むまち

- ・ 15番「青堀小学校校舎改築事業」 7,931万 5 千円

富津市学校施設整備基本計画に基づき、令和10年度中の供用開始に向け、青堀小学校の校舎を改築するための基本・実施設計業務委託や地質調査業務委託等に要する経費。

- ・ 18番「大佐和中学校屋内運動場改築事業」 1 億401万 9 千円

屋根の亀裂により、現在使用を中止している大佐和中学校屋内運動場の令和 7 年度中の供用開始に向けた、実施設計業務や改築工事等に要する経費。

- ・ 19番「学校給食共同調理場整備事業」 21億2,984万 4 千円

効率的で安全安心な給食を提供するため、現在 3 か所ある調理場を統合し、令和 7 年 4 月に供用開始予定の新たな調理場を整備するための建設工事等に要する経費。

【12ページ】

●福祉の充実したまち

- ・20番「チャレンジドオフィスふっつの設置」 600万8千円

障がい者を会計年度任用職員として任用することで、一般就労への支援を行うため、健常者のサポーター1名、障がい者のスタッフ2名による「チャレンジドオフィスふつつ」を設置し、簡易的な業務を行う。

●産業が元気なまち

- ・23番「地域おこし協力隊関係費」 3,619万8千円

本市への定住・定着を推進するとともに、後継者不足が進む漁業の担い手確保や人材育成を行うため、現在2名の地域おこし協力隊を7名に増員する。

●快適で便利なまち

- ・26番「第二種運転免許取得支援事業補助金」 150万円

市内公共交通サービスの維持を目的として、公共交通事業者の人材確保や人材育成を支援するため、タクシー及び路線バス事業者の従業員の二種免許取得費用を補助する。

- ・27番「証明書のコンビニ交付の推進」 218万3千円（歳入の減額）

マイナンバーカードを利用し、住民票の写しなどをコンビニで取得する場合、令和6年6月から11月までの間、交付手数料を200円から10円に引き下げることによって、コンビニ交付の推進に併せ、マイナンバーカードの普及促進を図る。

【13ページ】

- ・28番「第2期君津地域広域廃棄物処理施設整備事業」 4億1,318万9千円

令和6年1月に着工し、令和9年4月に稼働予定の6市1町の共同事業として進めている第2期君津地域広域廃棄物処理施設を整備するため、施設整備に係る国庫支出金が構成団体の窓口となる本市に一括交付され、事業を実施する(株)上総安房クリーンシステムに同額を支出するための負担金等に要する経費。

- ・ 30番「鳥獣被害防止総合対策交付金」 8,651万7千円

サル被害が深刻化している中、サルにGPS発信機を装着し、群れの行動を把握することで、効果的な捕獲を実施するほか、有害鳥獣による農作物への被害防止対策を実施する。

● 移住・定住を支援するまち

- ・ 33番「若者定住促進事業補助金」 600万円

若者の定住を促進するため、県外の大学や専門学校へ高速バスを利用して通学する場合、高速バス定期料金を補助する。

- ・ 34番「結婚新生活支援事業補助金」 770万円

定住促進及び少子化対策の強化を図るため、新規に婚姻し、市内に居住する世帯に対する、住宅取得費用、住宅リフォーム費用、住宅賃借費用及び引越費用の補助について、年齢要件はこれまで婚姻日において夫婦ともに39歳以下であったが、49歳以下まで引き上げる。

- ・ 35番「奨学金返還支援事業補助金」 90万円

市内に事業所を有する中小企業等が、市内に住所を有する30歳未満の新規採用の従業員に対し、奨学金の返還支援を行う場合に補助する。